

消費税 軽減税率 対策セミナー

【申告の準備・対策編】

【テーマ】

区分記載請求書の
経理処理

複数税率制度の
税務申告 など



中小企業診断士 加藤敦子氏

8%、10%の仕分けは万全ですか？



公認会計士 岩田浩一氏

令和2年2月5日（水）

18:00~20:00

台東区小島 2-9-18

中小企業振興センター会議室



電卓をご持参ください

主催：（公財）台東区産業振興事業団・日本公認会計士協会東京会台東会

協力：東京商工会議所台東支部

電話 03-5829-4125 FAX 03-5829-4127

お申込み
方法は
裏面へ

消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書

送信先：台東区産業振興事業団 商工相談担当

F A X 番号：03-5829-4127

●下記の事項をご記入の上、F A Xで送信ください

(ふりがな) ご氏名		(ふりがな) 社名(屋号)	
ご住所	〒		
電話番号	(会社)	—	—
	(携帯)	—	—

※ご記載いただいた個人情報は、(公財)台東区産業振興事業団、日本公認会計士協会東京会台東会、東京商工会議所台東支部のみの閲覧・利用とし、厳重に取り扱い管理を行います。なお、上記取り扱い権限保持者より参考情報等をご提供させていただく場合がございます。

消費税軽減税率対策セミナー【申告の準備・対策編】予定

中小企業診断士 加藤敦子氏【18:00~18:45】

- もう一度おさらい、何が軽減税率になるのか
- 8%と10%、間違いやすい販売・取引事例
- 今、お店でやっておきたいこと

公認会計士 岩田浩一氏【18:50~19:50】

- 区分記載請求書に基づく経理処理
- 複数税率制度における税務申告
- 区分記載請求書の税率に誤りがある場合の税額計算
- キャッシュレス決済に伴うポイント還元の会計処理 など

質疑応答【19:50~20:00】



**電卓を
お持ちください**